

第24回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2019年6月25日（火曜日）午後2時
受付開始午後1時

開催場所

品川プリンスホテル メインタワー22階
サファイヤ22
東京都港区高輪四丁目10番30号

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

議 案

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後6時到着分まで

目 次

第24回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（提供書面）	
事業報告	11
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42

株 主 各 位

2019年6月4日
東京都品川区西五反田七丁目20番9号
K D X 西五反田ビル4階
株式会社 エイジア
代表取締役社長 **美濃 和男**

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日（火曜日）午後2時（受付開始：午後1時）
2 場 所	品川プリンスホテル メインタワー22階 サファイヤ22 東京都港区高輪四丁目10番30号 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項1. 第24期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第24期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	2ページに記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

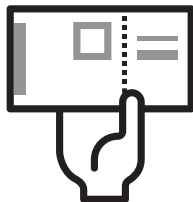
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、軽装（クールビズ）にて開催させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（アドレス <https://www.azia.jp/>）

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（3ページから10ページ）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使には下記の2つの方法がございます。



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会開催日時：2019年6月25日（火曜日）午後2時



書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限：2019年6月24日（月曜日）午後6時到着分まで

事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、引き続き事業説明会を開催させていただきます。多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）定時株主総会終了後
2. 内 容 株主様向け事業説明会

株式会社エイジア
代表取締役社長 美濃和男

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 提案の理由
今後の事業展開等を勘案し、事業目的を追加するため現行定款第2条（目的）を変更するものです。
- (2) 変更の内容
変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (条文省略) (新設) (新設) <u>13.</u> 前各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (現行どおり) <u>13.</u> 通信販売業 <u>14.</u> 衣料品販売業 <u>15.</u> (現行どおり)

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任については、社外取締役である監査等委員を議長とした監査等委員会において、会社業績等の適正な評価を踏まえ、その適格性等について評価した結果、会社法の規定に基づく株主総会での意見陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位	担 当 等	属 性
1	みの かず お 美濃 和男	代表取締役社長		再任
2	なかにし こうじ 中西 康治	専務取締役	開発1部、開発2部、新製品サービス企画部、技術調査部、インフラ基盤マネジメント部担当	再任
3	きたむら しゅういち 北村 秀一	常務取締役	導入コンサルティング部、マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当	再任

（注） 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号

1

美濃 和男 (1965年 5 月 6 日生)

所有する当社の株式数…………… 115,300株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年 4 月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2009年 4 月	当社代表取締役社長 経営企画室、経営管理部担当
2005年 7 月	当社入社 取締役ソリューション事業部担当	2013年12月	株式会社F U C A代表取締役会長
2005年10月	当社取締役経営企画室長兼ソリューション事業部担当	2015年 5 月	株式会社F U C A取締役会長（現任）
2008年 6 月	当社取締役経営企画室、経理部、総務人事部及び財務部担当	2017年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社F U C A取締役会長

取締役候補者とした理由

美濃和男氏は、当社内で経営企画室、経営管理部門、受託開発部門を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2009年4月より当社の代表取締役を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

中西 康治 (1972年 8 月 6 日生)

所有する当社の株式数…………… 35,700株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2001年 9 月	株式会社ワイズ・ノット入社	2017年 4 月	当社専務取締役開発 1 部、開発 2 部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当
2002年 3 月	当社入社		
2005年 7 月	当社取締役	2018年 4 月	当社専務取締役研究開発部、WEBCAS開発部、新製品サービス企画部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当
2009年 4 月	当社専務取締役ICTソリューショングループ担当		
2010年 4 月	当社専務取締役ウェブキャスグループ部長、ICTソリューショングループ担当	2019年 4 月	当社専務取締役 開発 1 部、開発 2 部、新製品サービス企画部、技術調査部、インフラ基盤マネジメント部担当（現任）

取締役候補者とした理由

中西康治氏は、当社で研究開発、新製品開発領域の業務を担当するなど豊富な経験・実績と幅広い見識を有し、2009年4月より当社の専務取締役を務めております。当社の研究開発の推進及び品質向上に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

きた むら
北村

しゅう いち
秀一

(1958年11月6日生)

所有する当社の株式数…………… 79,700株

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

1977年 4 月	株式会社プリマ楽器入社	2013年 6 月	当社常務取締役サービスソリューショングループゼネラルマネージャー、セールスマーケティンググループ、情報システム室担当
1995年 4 月	当社取締役		
2006年 6 月	当社セールスマーケティンググループ部長	2013年12月	株式会社F U C A取締役（現任）
2008年 6 月	当社取締役セールスマーケティンググループ部長	2017年 4 月	当社常務取締役マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当
2010年 4 月	当社取締役セールスマーケティンググループ担当		
2012年 4 月	当社取締役サービスソリューショングループゼネラルマネージャー、セールスマーケティンググループ、情報システム室担当	2019年 4 月	当社常務取締役 導入コンサルティング部、マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社F U C A取締役

取締役候補者とした理由

北村秀一氏は、当社で営業、マーケティング、情報システム領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2013年6月より当社の常務取締役を務めております。当社の成長戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

川名愛美氏は、社外取締役候補者であります。当社は、川名愛美氏を東京証券取引所に独立役員として届出しており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

山口里美氏は、新任の社外取締役候補者であります。法律の専門家の視点から経営に対しての有益な発言を行うことを期待しており、新たな取締役の登用を持って当社のコーポレートガバナンスの更なる充実・強化を図るものであります。山口里美氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

監査等委員である取締役の選任については、監査等委員会において、経歴及び適格性等を評価した結果、会社法の規定に基づく株主総会での意見陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の地位	重 要 な 兼 職 の 状 況	属 性
1	なが やま 長山 ゆう いち 裕一	取締役	有限会社長山事務所代表 株式会社グローバルウォーター社外監査役 株式会社ままちゅ監査役 株式会社F U C A監査役	新任
2	かわ な 川名 まな み 愛美	社外取締役 (監査等委員)	吉川邦光税理士事務所 Y・S・パートナーズ株式会社代表取締役社長	再任
3	やま ぐち 山口 さと み 里美		司法書士法人コスモ代表社員 株式会社コスモホールディングス代表取締役 行政書士法人コスモ代表社員 一般社団法人日本リレーションサポートセンター 代表理事	新任

候補者番号

1

なが やま
長山

ゆう いち
裕一

(1948年6月12日生)

所有する当社の株式数…………… 25,000株

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1972年 4 月	山一証券株式会社入社	2010年 3 月	株式会社グローバルウォーター社外監査役 (現任)
1995年 4 月	同社公開引受部部长兼第二課長	2017年 4 月	当社取締役経営管理部担当 (現任)
1998年 3 月	宝印刷株式会社入社	2018年 8 月	株式会社ままちゅ監査役 (現任)
2000年 3 月	長山事務所 (現有限会社長山事務所) 代表 (現任)	2019年 5 月	株式会社 F U C A 監査役 (現任)
2006年 6 月	当社社外監査役		
2009年 6 月	当社社外取締役		

【重要な兼職の状況】

有限会社長山事務所代表
株式会社グローバルウォーター社外監査役
株式会社ままちゅ監査役
株式会社 F U C A 監査役

取締役候補者とした理由

長山裕一氏は、大手証券会社の公開引受部部长や大手証券印刷会社での業務経験を持ち、企業経営や上場会社運営に関する豊富な見識を保有しております。これらの経験を活かし、当社業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な助言・提言をいただいております。また、2017年4月以降、当社経営管理部担当取締役として業務執行を行っていた経験を踏まえ、監査等委員として当社の業務執行を監督するのに適切な人材として、取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。

候補者番号	2	かわな まなみ 川名 愛美	(1983年6月18日生)	所有する当社の株式数……………	一株
-------	---	------------------	---------------	-----------------	----

再 任	【略歴、当社における地位及び担当】 2006年10月 公認会計士・税理士小林修一事務所入社 2010年 9 月 吉川邦光税理士事務所入社（現任） 2013年12月 税理士登録 2017年 6 月 当社社外取締役(監査等委員) 就任（現任） 2018年 8 月 Y・S・パートナーズ株式会社代表取締役社長就任（現任）
社外取締役在任期間 2年	【重要な兼職の状況】 吉川邦光税理士事務所 Y・S・パートナーズ株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

川名愛美氏は、税理士としての経歴を通じて培われた税務及び会計の専門家としての知識及び見識等を活かし、現在、当社の社外取締役監査等委員として当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。これらのことから、当社の社外取締役監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、同氏を社外取締役監査等委員候補者といたしました。

候補者番号	3	やま ぐち さと み 山口 里美	(1962年9月27日生)	所有する当社の株式数……………	一株
-------	---	---------------------	---------------	-----------------	----

新 任	【略歴、当社における地位及び担当】 1997年 4 月 山口司法事務所開業 2003年 7 月 司法書士法人プロネックス（現 司法書士法人コスモ）代表社員就任（現任） 2011年 9 月 株式会社コスモホールディングス設立 代表取締役就任（現任） 2013年 9 月 行政書士法人コスモ設立 代表社員就任（現任） 2018年 9 月 一般社団法人日本リレーションサポートセンター設立 代表理事就任（現任）
	【重要な兼職の状況】 司法書士法人コスモ代表社員 株式会社コスモホールディングス代表取締役 行政書士法人コスモ代表社員 一般社団法人日本リレーションサポートセンター代表理事

社外取締役候補者とした理由

山口里美氏は、司法書士及び行政書士としての高度な専門知識と企業経営者としての幅広い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言をいただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 川名愛美氏、山口里美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、川名愛美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 山口里美氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、山口里美氏の選任が承認された場合は、独立役員として届出を行う予定であります。
5. 当社は、川名愛美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。なお、本議案が承認可決され、川名愛美氏が選任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は長山裕一氏、山口里美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

以 上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

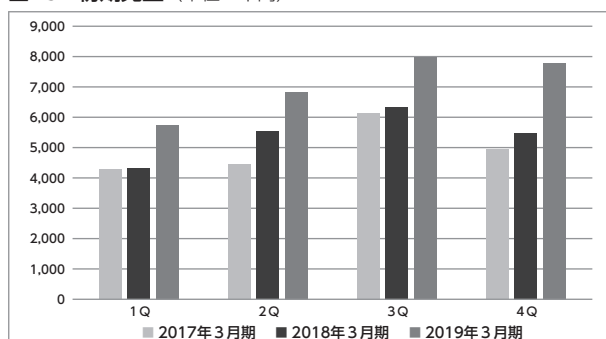
当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国の経済は、国際情勢の不安定さが増すなかで景気下振れリスクが懸念され、金融資本市場における不確実性の影響に留意が必要な状況にあります。当社グループにとって重要な市場であるEC市場においては、2017年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模が16.5兆円と前年比9.1%増加し、全ての商取引における、ECによる取引の割合を示す「EC化率」についても前年から0.36ポイント上昇して5.79%となりました。（経済産業省「平成29年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」より抜粋）

このような状況の下、当社グループは、「“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマースの売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）を世界に提供するエイジア”へ」をスローガンに、売上・利益の増大を図っております。

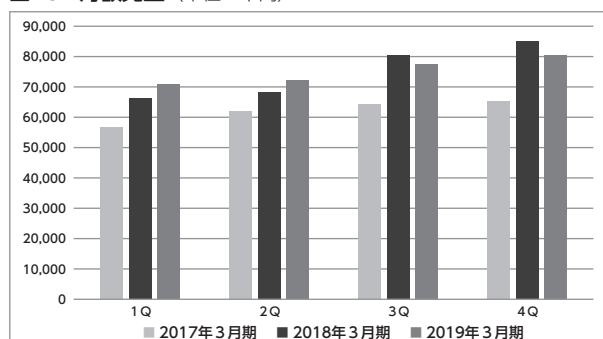
当連結会計年度においては、コンサルティング事業は順調に推移したものの、アプリケーション事業の売上増加率は4.1%増と前年に比べ伸び悩みました。その主な要因は第4四半期に見込んでいた大型案件を失注したことによるものです。

重点的に推進しているアプリケーション事業のクラウドサービスにおいては、前期比8.8%増となりましたが、例年に比べて成長率が若干低下しました。その要因は以下のとおりです。

■ASP 初期売上 (単位：千円)

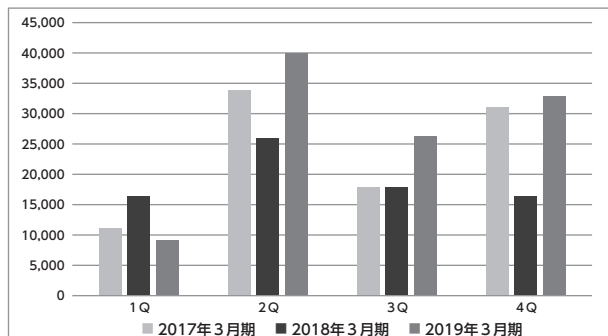


■ASP 月額売上 (単位：千円)

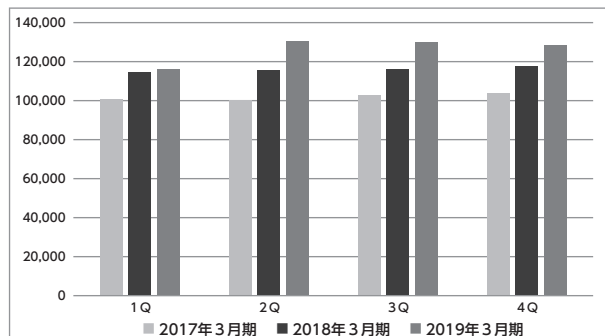


低価格帯のASPプランにおいては、主力のメール配信システムよりもキャンペーン運用目的でのアンケートシステムの需要が増加し、短期利用の割合が増加したことにより、月額売上が思いのほか伸びませんでした。一方で、営業体制の再編・強化などによりASPの新規獲得件数は前期比45件増（前期比110.1%）と好調であり、これに伴いASP初期売上は前年比130.8%と伸長しております。

■SaaS 初期売上 (単位：千円)



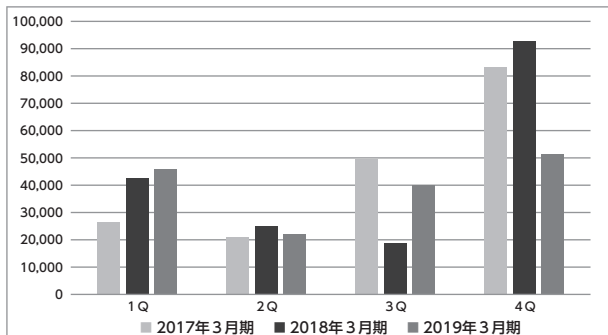
■SaaS 月額売上 (単位：千円)



高価格帯のSaaSプランにおいては、営業体制の再編・強化などにより初期売上が前期比141.3%となり、加えて、既存顧客に対する営業活動が奏功し、月額売上は前期比41百万円増（前期比108.8%）となりました。しかしながら、当初は第4四半期に見込んでいた大型案件を失注し目標には至りませんでした。

また、ライセンス販売においては、期中には大型案件が見込んでいたものの第4四半期までに受注には至らず、当初見込んでいた売上目標には至りませんでした。四半期別の過去3ヶ年の売上推移は以下のとおりです。

■ライセンス販売 (単位：千円)



これらの要因でアプリケーション事業は前期比4.4%増にとどまり、利益率の高い事業であるため営業利益にも影響いたしました。

また、当社は中期経営ビジョンとして「クロスチャネルマーケティングプラットフォームの構築」を掲げて製品開発を行い、2018年12月には「WEBCAS Auto Relations」Ver.3.0を発売、数十件受注いたしました。が、次期バージョンの検討を重ねた結果、今後の製品戦略を「クロスチャネルマーケティングプラットフォーム」から、人工知能をはじめとするデータ分析ソリューションと連携する「メッセージ配信最適化ソリューション」へと大きく変更いたしました。その理由は以下のとおりです。

理由① 「クロスチャネル」を目指していたが現実的にマーケティング担当者が実施している施策ニーズが高まるには時間を要し市場ニーズに対して先行しすぎたコンセプトであり、また先行する競合製品群に追いつくことが困難だったこと。

理由② 一方、当社が長年培ってきたメール配信性能の技術優位性は認められる。

理由③ したがって、当面は優位性のある分野へ開発リソースを集中し、データ関連ソリューションとの連携を図る方針に転換することが、経営効率の観点から望ましいと判断した。

当社は、2018年9月12日、「Marketo（マルケト）」と連携したメール配信エンジンの提供を始めました。近年、マルケトが提供する世界有数のエンゲージメントプラットフォーム「Marketo」の導入を検討する国内企業には、数十～数百万規模の顧客を抱える大手BtoC企業が増えています。国内大手BtoC企業の多くは、「顧客一人ひとりへのパーソナライズメール配信」と、多くの顧客に一斉に情報を告知する「メルマガ一斉配信」のどちらも行っています。「Marketo」はメールの大量一斉配信を行うシステムではないため、メール配信性能を早急に高める必要がありました。マルケトは、日本特有のメール配信環境に精通したメール配信専業ベンダーとの協業を検討し、当社メール配信エンジンを採用、現在も双方の連携ソリューション導入を進める大型案件が進捗しております。

また、これ以外にも当社は多くのデータ関連ソリューションと連携をしてきた実績がありました。これら一連の経緯から当社は技術優位性を発揮できる分野へと方針転換を行うことといたしました。

上記の方針転換により2019年3月期に見込んでいたソフトウェア開発費の資産計上額が、計画より約14百万円減少したことにより、営業利益を圧迫する要因となりました。（当社の開発人件費は「労務費（売上原価）」「研究開発費（販売管理費）」「ソフトウェア資産（仮勘定含む）」の3つの計上の仕方があります。「ソフトウェア資産」に計上された開発人件費は当該ソフトウェアの販売により減価償却費が計上されていきますので資産計上をした会計期間においては費用計上されません。）

更には、上記方針転換により今まで計上していたソフトウェア資産の資産性が減少し特別損失を計上することとなりました。

当連結会計年度においては大きな利益圧迫要因となりましたが、中長期的な成長とそれを支える競争優位性を発揮するには必要な意思決定だと考えております。

これらの結果、当連結会計年度においては、売上高1,703,758千円（前年同期比11.9%増）、営業利益371,560千円（前年同期比6.7%増）、経常利益370,407千円（前年同期比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は129,827千円（前年同期比45.1%減）となりました。

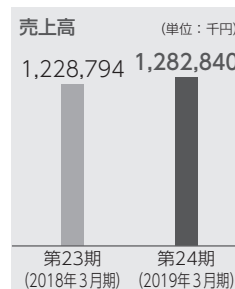
セグメントの業績は、次のとおりです。

アプリケーション 事業

売上高
1,282,840千円
(前年同期比4.4%増)

上述のとおり営業体制を再編することで営業効率性を高めることに奏功し、クラウドサービスが前年同期比8.8%増となるものの、見込んでいたSaaSやライセンス販売の大型案件の一部が成就しませんでした。

これらの結果、アプリケーション事業全体の売上高は1,282,840千円（前年同期比4.4%増）、売上高総利益率69.1%（前年同期比△2.7ポイント）となりました。

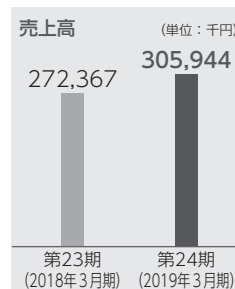


コンサルティング 事業

売上高
305,944千円
(前年同期比12.3%増)

既存の大規模顧客からの需要が増加したことに加えて、子会社FUCA（フーカ）が以前より推進してきたWebの戦略提案から入る営業施策、体制構築が奏功し業績予想を上回る結果となりました。

これらの結果、コンサルティング事業全体の売上高は305,944千円（前年同期比12.3%増）、売上高総利益率16.2%（前年同期比△3.2ポイント）となりました。



オーダーメイド 開発事業

売上高
14,118千円
(前年同期比35.4%減)

当該セグメントは、社内エンジニアリソースをアプリケーション事業における製品開発に集中させたため、従前より新規の受注活動を積極的には展開せず、従来の利益率の高い案件を継続していく活動をいたしました。

その結果、オーダーメイド開発事業全体の売上高は14,118千円（前年同期比35.4%減）、売上高総利益率58.9%（前年同期比＋19.7ポイント）となりました。



EC事業

売上高
100,855千円
(前年同期比－)

売上高は当初計画よりも順調に推移していたものの第3四半期において粗利率が当初計画より低下しておりました。セールや新規顧客向け割引クーポン等の施策を見直すことで第4四半期には改善いたしました。

また、当該事業買収に係る一時的な初期費用として約5百万円が発生し営業利益に影響しております。

その結果、EC事業の売上高は100,855千円、売上高総利益率は40.5%となりました。



セグメント別売上高及び売上高総利益率

		2018年3月期		2019年3月期	
		金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	1,228,794	80.7%	1,282,840	75.3%
	売上高総利益率	71.8%	－	69.1%	－
コンサルティング事業	売上高（千円）	272,367	17.9%	305,944	18.0%
	売上高総利益率	19.4%	－	16.2%	－
オーダーメイド開発事業	売上高（千円）	21,859	1.4%	14,118	0.8%
	売上高総利益率	39.2%	－	58.9%	－
EC事業	売上高（千円）	－	－	100,855	5.9%
	売上高総利益率	－	－	40.5%	－
合計	売上高（千円）	1,523,021	100.0%	1,703,758	100.0%
	売上高総利益率	61.9%	－	57.8%	－

② 今後の見通し

当社グループは前述のとおり、製品戦略の方針転換をいたしました。

当社が長年培ってきたメール配信性能の技術優位性をさらに向上させるとともに、LINEでのパーソナライズ配信システム「WEBCAS talk」やショートメッセージ配信システム「WEBCAS SMS」などのメール配信以外でのメッセージ配信ラインナップの機能強化などを通して、顧客企業が最適なメッセージ配信ができるよう「WEBCAS」シリーズ全体の製品力向上を推進してまいります。

また、長期的には「顧客企業の売上アップ」を支援できる新しいソリューションを開発してまいります。

その一環として、2020年3月期においては、主に以下の製品開発に取り組んでまいります。

①訪日インバウンド需要を見越したメール配信システム「WEBCAS e-mail」のバージョンアップ

「WEBCAS e-mail」にはこれまで海外現地からのメール配信を想定した多言語版があり、特別な需要がある顧客企業にのみ海外配信専用システムを提供しておりました。今後は昨今の訪日インバウンド需要に応えるべく、標準版のメール配信システムにおいても、いつでも手軽に多様な言語で海外外国人向けメール配信が行えるよう、全面的にバージョンアップいたします。

②主力製品である「WEBCAS e-mail」の操作性向上およびHTMLメール編集機能搭載へ向けたバージョンアップ

当社の主力製品である「WEBCAS e-mail」は、2001年10月の正式発売以来、18年もの間企業の様々なニーズに応える機能を搭載してまいりました。しかしながら、デザイン面やコンテンツ制作機能においては旧来より大幅な変更は行っておりませんでした。

その課題を解決すべく、操作画面を全面的にリニューアルしてデザイン性を高めるとともに、メール本文（特にHTMLメールの本文）を簡単に編集できる機能を新たに搭載いたします。

③パーソナライズLINEメッセージ配信需要を見越した「WEBCAS taLk」のバージョンアップ

LINE株式会社は2019年4月18日より2019年8月19日までにLINE@アカウントをLINE公式アカウントにサービス統合し、それに伴い料金体系が変更となる発表をいたしました。これによりLINEを活用している企業ではLINEを利用するための月額基本料金は低額となるものの、配信量に応じた従量課金制となるため、従来のLINEメッセージ斉配信を大量に行っている企業にとってはコスト増加要因となります。

こうした背景からパーソナライズLINEメッセージ配信の需要は今後ますます高まっていくことが予想されます。

当社パーソナライズLINEメッセージ配信システム「WEBCAS taLk」は、新たに会員データの連携パターンを拡充し、より多くの企業がスムーズに導入できるようバージョンアップいたします。

上記以外にも、2020年3月期は、従来「WEBCAS Auto Relations」の開発に割いていたエンジニアリソースを既存製品の機能改善へ振り向け、スピーディーに顧客ニーズに応える開発体制にいたします。

これにより、2019年3月期において営業効率性を高めた営業体制が更に効果を発揮できるよう、製品競争力を高めてまいります。

同時に、これまで研究してきた人工知能の活用成果の汎用化および水平展開の企画、および長期的な成長へ向けた新しいソリューションの企画を推進してまいります。

以上の状況を鑑み、次期の業績予想を以下の通り見込んでおります。

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期累計期間	910	16.7	180	17.6	185	21.7	115	16.2	28	60
通期	1,950	14.5	446	20.0	445	20.1	300	131.1	74	61

③ 設備投資の状況

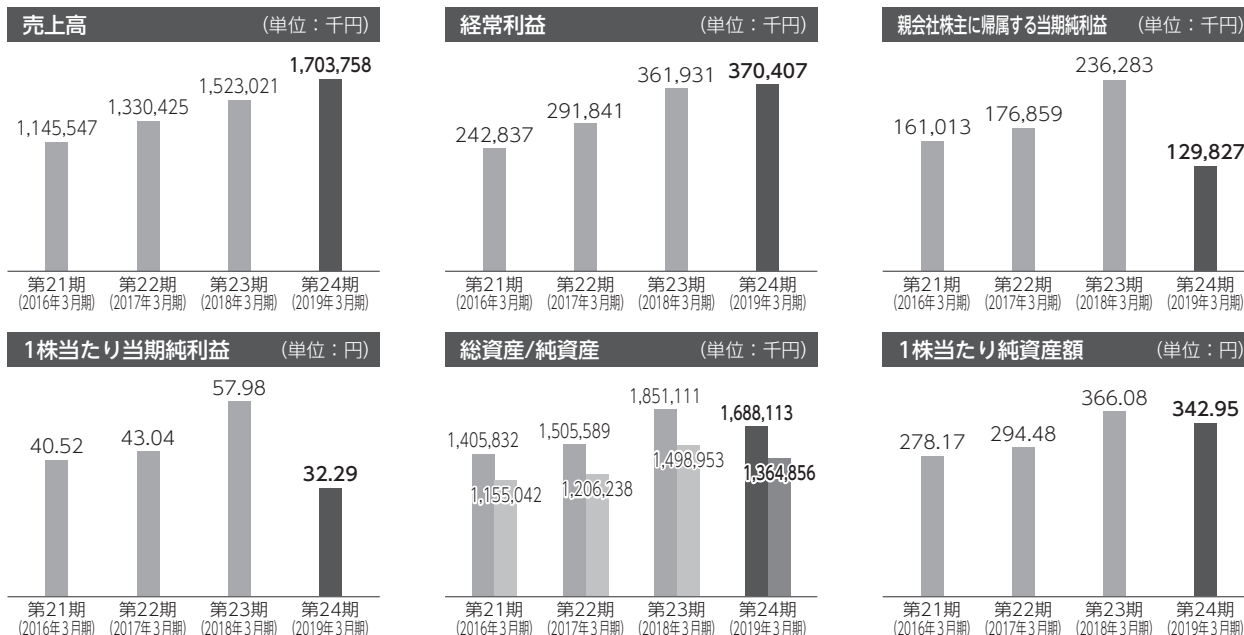
当連結会計年度において実施した設備投資の総額は158,252千円であります。

その主なものは、「WEBCAS Auto Relations」の開発のためのソフトウェア投資49,801千円、パソコン及びサーバー機器等の購入44,048千円であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第21期 (2016年3月期)	第22期 (2017年3月期)	第23期 (2018年3月期)	第24期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(千円)	1,145,547	1,330,425	1,523,021	1,703,758
経常利益	(千円)	242,837	291,841	361,931	370,407
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	161,013	176,859	236,283	129,827
1株当たり当期純利益	(円)	40.52	43.04	57.98	32.29
総資産	(千円)	1,405,832	1,505,589	1,851,111	1,688,113
純資産	(千円)	1,155,042	1,206,238	1,498,953	1,364,856
1株当たり純資産額	(円)	278.17	294.48	366.08	342.95

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 2017年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社F U C A	21,940千円	87.7	Webサイト及びメールマガジンの戦略立案・企画・制作・分析サービス事業等
株式会社ままちゅ	50,000千円	100.0	ベビー服ECサイト「べびちゅ(Babychu)」の運営
AZIA MARKETING MALAYSIA SDN.BHD.	531,000リンギット	99.8	マーケティング支援事業 マレーシアビジネス進出支援事業

(注) 1. 2019年3月末時点の1マレーシアリンギットは27.21円で、AZIA MARKETING MALAYSIA SDN.BHD.の資本金は、14,448,510円となります。

(4) 対処すべき課題

① 収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であったアプリケーションソフトのライセンス販売に比べ1案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

② 販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

③ ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、イメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

④ 新技術の研究開発

IT・ソフトウェアやマーケティングに関する技術は日進月歩で次々に新しい技術が生まれており、既存の技術も変化しています。これらの技術トレンドを素早く察知し当社グループの事業への影響を見極め必要に応じて対応していく必要がございます。顧客の満足度を高めるべく、今後もソフトウェアプロダクトの機能向上、提供インフラの維持向上を図ります。

⑤ ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐えうる品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

⑥ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが継続的に発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。そのために、内部統制システムの運用徹底と社内教育を実施し、継続的な運用、改善を行う組織体制を構築してまいりました。

また、当社は2017年6月開催の第22回定時株主総会において、「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の向上、意思決定の迅速化を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を図ってまいります。

⑦ 人材の活用及び女性の活躍の機会の更なる拡大

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。今後も、社員教育制度の拡充に努めるとともに、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に努めてまいります。

また、当社グループは、女性が従業員の約4割を占めております。当社グループの属する業界の平均と比較すると女性の構成比率は高く、女性の活躍推進の整備はある程度実現できていると考えておりますが、一方で、女性の部長職については少なく、2018年4月1日付で1名を登用したものの、今後も女性管理職比率の向上、女性社員の積極的な活用、仕事と家庭の両立に向けた環境の更なる整備等を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
アプリケーション事業	① [WEBCAS] シリーズの企画・開発及び販売 ② [WEBCAS] シリーズの保守サービス
コンサルティング事業	① 「[WEBCAS] シリーズを活用したインターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、メールコンテンツの企画・制作 ② eコマース売上増強にかかるコンサルティング ③ 画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画・制作
オーダーメイド開発事業	① 「[WEBCAS] シリーズの付加機能開発 ② ウェブサイトの受託開発 ③ その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発
EC事業	① ベビー服ECサイト「べびちゅ (Babychu)」の運営

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区
-----	--------

② 子会社

株式会社 F U C A	東京都渋谷区
株式会社 ま ま ち ゅ	大阪府大阪市
AZIA MARKETING MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
130名	18名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
78(1)名	2名減(1名減)	35.4歳	5年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社の男女別内訳は、男性51名（約65%）、女性27名（約35%）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,504,000株
- ② 発行済株式の総数 4,412,400株(自己株式382,971株を含む)
- ③ 株主数 4,737名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	286,400	7.11
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	214,474	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	164,400	4.08
美 濃 和 男	115,300	2.86
西 田 徹	111,300	2.76
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	100,000	2.48
北 村 秀 一	79,700	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	77,200	1.91
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 株 式 付 与 E S O P 信 託 口 ・ 7 5 9 6 0 口 ）	71,274	1.76
株 式 会 社 シ ス テ ム イ ン テ グ レ ー タ	65,600	1.62

- (注) 1. 当社は、自己株式を382,971株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（382,971株）を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75960口）が所有する当社株式71,274株は当該自己株式には含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	美 濃 和 男	株式会社F U C A取締役会長
専 務 取 締 役	中 西 康 治	研究開発部、WEBCAS開発部、新製品サービス企画部、技術調査部、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当
常 務 取 締 役	北 村 秀 一	マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当 株式会社F U C A取締役
取 締 役	長 山 裕 一	経営管理部担当 有限会社山事務所代表 株式会社グローバルウォーター社外監査役 株式会社ままちゅ監査役
取締役（監査等委員）	佐 々 木 俊 夫	株式会社F U C A監査役
取締役（監査等委員）	上 野 周 雄	株式会社サンウェル取締役
取締役（監査等委員）	藤 本 眞 吾	藤本税務会計事務所代表
取締役（監査等委員）	川 名 愛 美	吉川邦光税理士事務所 Y・S・パートナーズ株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）佐々木俊夫氏及び藤本眞吾氏、川名愛美氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）佐々木俊夫氏、藤本眞吾氏、川名愛美氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）藤本眞吾氏及び川名愛美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当事業年度末日以降における担当の異動は、次のとおりです。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
中 西 康 治	研究開発部、WEBCAS開発部、新製品サービス企画部、技術調査部、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当	開発1部、開発2部、新製品サービス企画部、技術調査部、インフラ基盤マネジメント部担当	2019年4月1日
北 村 秀 一	マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当 株式会社F U C A取締役	マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、導入コンサルティング部、経営企画室担当 株式会社F U C A取締役	2019年4月1日

② 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 取 締 役)	4 (0)	86,103 (0)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	4 (3)	19,200 (15,000)
(うち 社 外 計 取 締 役)	8 (3)	105,303 (15,000)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した取締役（監査等委員を除く）4名の譲渡制限付株式報酬7,153千円を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第22回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含みません。）と決議いただいております。また、この報酬等の額と別枠で、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として、2018年6月28日開催の第23回定時株主総会において、年額30,000千円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含みません。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

(ア) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）藤本眞吾氏は、藤本税務会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）川名愛美氏は、Y・S・パートナーズ株式会社の代表取締役社長及び吉川邦光税理士事務所を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）佐々木俊夫氏は、株式会社F U C Aの監査役を兼務しております。株式会社F U C Aは当社の連結子会社であります。

(ウ) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 (監査等委員)	佐々木 俊 夫	当事業年度において開催された取締役会21回中21回、監査等委員会20回中20回出席し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	藤 本 眞 吾	当事業年度において開催された取締役会21回中21回、監査等委員会20回中20回出席し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	川 名 愛 美	当事業年度において開催された取締役会21回中21回、監査等委員会20回中20回出席し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,300千円
・当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査のこれまでの職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかについて精査し、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条1項以外の業務である財務デューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で基本方針を決議しております。

① 業務の適正を確保するための体制

(7) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を「文書管理規程」に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

既存の「経理規程」、「与信管理規程」等に加え、今後も必要に応じて都度運用方法を見直し、新たな規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

(ロ) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を構築する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで拡げるものとする。

(1) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受けつける内部通報窓口を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制を推進する。

(2) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、定期的又は適時に報告して、定例会又は取締役会において情報共有並びに協議を行う。

(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において、経営企画室と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画室は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

(4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、代表取締役へ報告する。

- (カ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の上、内部監査室員を監査等委員を補助すべき使用人として指名することができる。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

内部監査室員が監査等委員会を補助すべき使用人として指名された場合は、当該内部監査室員の人事異動、懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。また、当該内部監査員の人事評価については、監査等委員会は意見を述べることができる。

- (キ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査等委員がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。

監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- (ク) その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役として取締役会の決議に加わるとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

なお、監査等委員は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

その他監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用に関しても、会社が負担するものとし、速やかに前払い又は償還を行うものとする。

(ケ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、「内部統制規程」による内部統制評価運用責任者を設置し、同規程に基づいて適切に運用する。

(コ) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については経営管理部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保するものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

(ア) 取締役の職務の執行について

「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を原則として1ヶ月に1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

(イ) コンプライアンス体制について

コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎週月曜日に実施する朝礼や入社時の研修、毎月1回開催する全体会議を通じ、随時法令遵守の周知徹底を取締役及び従業員を対象に実施しております。また、「内部通報規程」「内部通報制度細則」に基づき、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定め社外弁護士を含む通報窓口を設置し、さらに、通報者保護を「内部通報規程」に明記し運用しております。

(ロ) リスク管理について

「危機管理規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

(イ) 子会社の経営管理について

子会社の経営管理につきましては「関係会社管理規程」に基づき当社の役員を必要に応じ取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、子会社の取締役会決議事項につきましては、「取締役会規則」に基づき、当社取締役会にて決議承認しております。

(オ) 監査等委員会について

監査等委員は「監査等委員会監査等基準」に基づき、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。併せて会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な会議への出席等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

現時点では、特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も社会情勢等の変化を注視しつつ検討を行ってまいります。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本的な考えは、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行い、配当金による利益配分を行っていく方針であります。当連結会計年度については、1株当たり20円（配当性向（連結）61.9%）といたします。

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。また、剰余金の配当の基準日は、期末配当は毎年3月末日、中間配当は9月30日、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第24期 2019年3月31日現在	科目	第24期 2019年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	1,168,885	流動負債	274,862
現金及び預金	758,666	買掛金	24,917
受取手形及び売掛金	246,536	未払金	32,499
商品	11,627	未払費用	42,904
仕掛品	20,344	未払法人税等	59,071
貯蔵品	654	未払消費税等	13,339
前払費用	42,364	預り金	15,004
未収入金	671	前受収益	60,728
未収消費税	1,336	賞与引当金	26,080
預け金	86,521	その他	316
その他	160		
固定資産	519,228	固定負債	48,395
有形固定資産	118,603	長期前受収益	9,613
建物	41,091	株式給付引当金	26,830
減価償却累計額	△13,136	資産除去債務	11,951
工具、器具及び備品	215,055		
減価償却累計額	△124,407	負債合計	323,257
無形固定資産	74,294	純資産の部	
商標権	291	株主資本	1,268,811
ソフトウェア	54,767	資本金	322,420
電話加入権	149	資本剰余金	366,572
のれん	19,085	利益剰余金	899,342
投資その他の資産	326,330	自己株式	△319,523
投資有価証券	200,421	その他の包括利益累計額	88,620
出資金	100	その他有価証券評価差額金	89,151
長期前払費用	16,473	為替換算調整勘定	△530
差入保証金	29,228	非支配株主持分	7,423
繰延税金資産	80,107	純資産合計	1,364,856
資産合計	1,688,113	負債純資産合計	1,688,113

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第24期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで
売上高	1,703,758
売上原価	718,262
売上総利益	985,496
販売費及び一般管理費	613,936
営業利益	371,560
営業外収益	1,160
営業外費用	2,313
経常利益	370,407
特別損失	163,592
減損損失	161,750
固定資産除却損	20
投資有価証券評価損	1,822
税金等調整前当期純利益	206,814
法人税、住民税及び事業税	114,792
法人税等調整額	△38,677
当期純利益	130,699
非支配株主に帰属する当期純利益	871
親会社株主に帰属する当期純利益	129,827

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	322,420	415,055	844,192	△206,142	1,375,526
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△74,678		△74,678
親会社株主に帰属する当期純利益			129,827		129,827
自己株式の取得				△193,697	△193,697
自己株式の処分		23,327		8,506	31,833
自己株式の消却		△71,811		71,811	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△48,483	55,149	△113,380	△106,714
当連結会計年度末残高	322,420	366,572	899,342	△319,523	1,268,811

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定			
当連結会計年度期首残高	116,487	67	116,554	320	6,552	1,498,953
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△74,678
親会社株主に帰属する当期純利益						129,827
自己株式の取得						△193,697
自己株式の処分						31,833
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△27,335	△597	△27,933	△320	870	△27,382
当連結会計年度変動額合計	△27,335	△597	△27,933	△320	870	△134,097
当連結会計年度末残高	89,151	△530	88,620	—	7,423	1,364,856

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第24期 2019年3月31日現在	科目	第24期 2019年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	1,032,801	流動負債	219,831
現金及び預金	697,578	買掛金	7,548
売掛金	204,245	未払金	24,292
仕掛品	2,659	未払費用	21,579
貯蔵品	354	未払法人税等	57,562
前払費用	41,058	未払消費税等	10,464
未収入金	258	預り金	13,620
預け金	86,521	前受収益	60,470
立替金	97	仮受金	45
短期貸付金	27	賞与引当金	24,246
固定資産	579,666	固定負債	45,497
有形固定資産	111,999	長期前受収益	9,613
建物	32,602	株式給付引当金	26,830
減価償却累計額	△10,044	資産除去債務	9,053
工具、器具及び備品	211,885		
減価償却累計額	△122,443	負債合計	265,329
無形固定資産	52,566	純資産の部	
商標権	291	株主資本	1,257,988
ソフトウェア	52,124	資本金	322,420
電話加入権	149	資本剰余金	367,075
投資その他の資産	415,101	資本準備金	697
投資有価証券	191,236	その他資本剰余金	366,378
関係会社株式	92,969	利益剰余金	888,015
出資金	100	利益準備金	25,267
長期前払費用	16,473	その他利益剰余金	862,747
差入保証金	24,089	繰越利益剰余金	862,747
繰延税金資産	90,231	自己株式	△319,523
資産合計	1,612,468	評価・換算差額等	89,151
		その他有価証券評価差額金	89,151
		純資産合計	1,347,139
		負債純資産合計	1,612,468

損益計算書

(単位：千円)

科目	第24期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	1,367,011
売上原価	455,067
売上総利益	911,944
販売費及び一般管理費	537,147
営業利益	374,796
営業外収益	3,425
営業外費用	17,052
経常利益	361,169
特別損失	163,592
減損損失	161,750
固定資産除却損	20
投資有価証券評価損	1,822
税引前当期純利益	197,577
法人税、住民税及び事業税	111,818
法人税等調整額	△49,029
当期純利益	134,787

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	322,420	697	414,861	415,558	17,800	810,106	827,906	△206,142	1,359,742
当期変動額									
剰余金の配当						△74,678	△74,678		△74,678
利益準備金の積立					7,467	△7,467	—		—
当期純利益						134,787	134,787		134,787
自己株式の取得								△193,697	△193,697
自己株式の処分			23,327	23,327				8,506	31,833
自己株式の消却			△71,811	△71,811				71,811	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△48,483	△48,483	7,467	52,641	60,109	△113,380	△101,754
当期末残高	322,420	697	366,378	367,075	25,267	862,747	888,015	△319,523	1,257,988

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	116,487	116,487	320	1,476,549
当期変動額				
剰余金の配当				△74,678
利益準備金の積立				—
当期純利益				134,787
自己株式の取得				△193,697
自己株式の処分				31,833
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△27,335	△27,335	△320	△27,655
当期変動額合計	△27,335	△27,335	△320	△129,409
当期末残高	89,151	89,151	—	1,347,139

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社エイジア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 哲 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 田 良 太 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイジアの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社エイジア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山	本	哲	也	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	武	田	良	太	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイジアの2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、国内子会社の取締役の過半数を当社取締役が兼務し、監査役も当社の監査等委員長が兼務しており、毎月開催の取締役会において事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。海外子会社については、取締役会及び毎週開催される進捗会議において業務の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社エイジア 監査等委員会

監 査 等 委 員 佐々木 俊 夫 ㊟

監 査 等 委 員 上 野 周 雄 ㊟

監 査 等 委 員 藤 本 眞 吾 ㊟

監 査 等 委 員 川 名 愛 美 ㊟

(注) 監査等委員佐々木俊夫、藤本眞吾及び川名愛美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

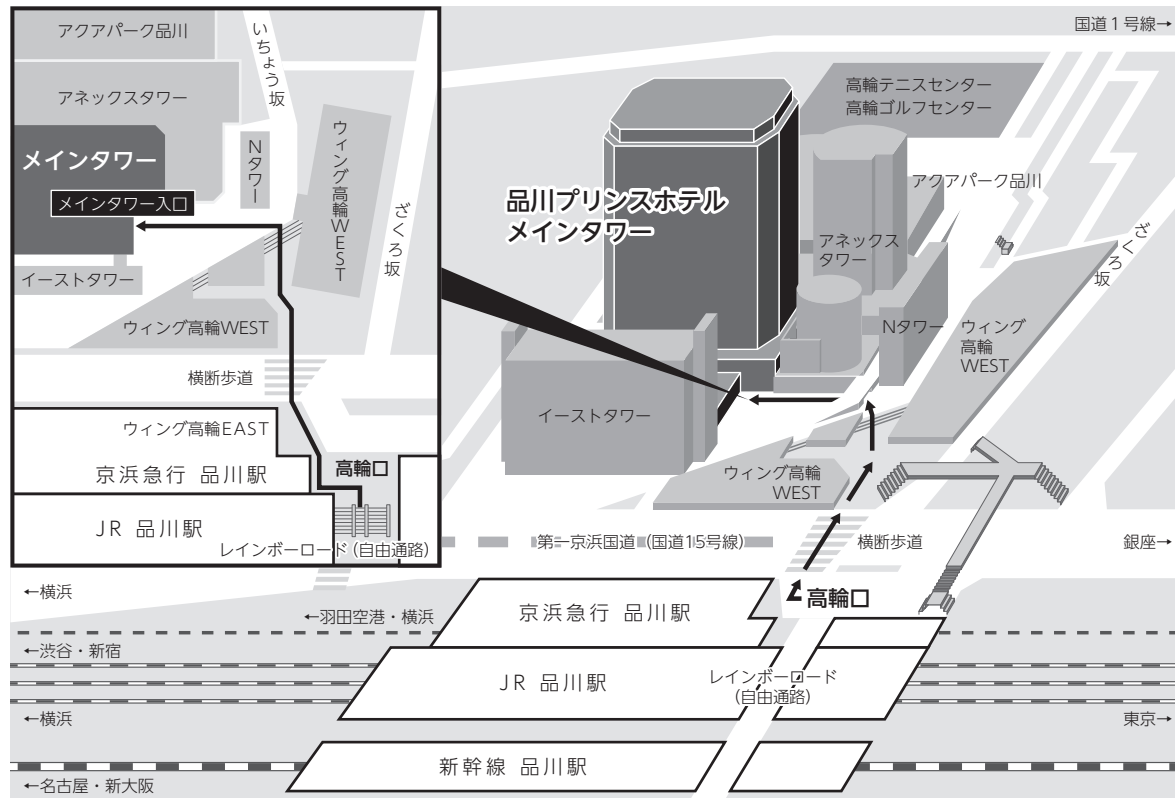
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会 場 | 品川プリンスホテル メインタワー22階 サファイヤ22
東京都港区高輪四丁目10番30号

交 通 | 品川駅 (JR線・京浜急行線) …… 高輪口から徒歩約3分



【お願い】

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで22階までお越しください。

当日の受付は22階の会場受付で行います。

※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会終了後に事業説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。